

2019夏季手当交渉 最終回答

本部は、6月13日、最終回答を受けました。以下、報告します。

(会社)

2019年度夏季手当については、基準内賃金の1,60箇月分とする。なお、昨年度の災害対応に伴うこれまでの社員の皆さんの労苦に報いるとともに、新人事制度の定着化とこれを活かした今後の皆さんの成長とチャレンジに期待して、0,15ヶ月分を併せて支給する。

(本部)

新人事制度となり、基準内賃金の体系が変わった。2018年度の夏季手当は1,73ヶ月、年末手当は1,7ヶ月であり、昨年度とほぼ同数(1,75ヶ月)の支給では、多くの組合員が在籍しているプロフェッショナル群は賃金ダウンとなってしまう。組合員は、日々、会社が計画した高い数値目標を達成しようと、安全安定輸送に努めている。本日の回答は、私達の要求額とは乖離も大きく、組合員の期待を大きく裏切るものであり到底納得できるものでなく、

「持ち帰り検討とする」

以上